

公益財団法人群馬県生活衛生営業指導センター  
平成29年度 事業執行状況報告書

- 1 生活衛生関係営業対策事業(定款第4条第1号及び第2号(1)及び(2)に該当する事業)  
群馬県内における生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上、並びに経営の健全化、振興等についての相談及び指導、更に、生活衛生関係営業に関する利用者、または消費者の苦情処理、並びに営業者または、生活衛生同業組合の指導等に資するため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(以下、「生衛法」という。)第57条の4第1項に規定する事業を実施している。
  - (1) 生活衛生営業経営指導員設置及び相談室運営事業  
「生活衛生関係営業経営指導員設置要綱」の第5条に定める資格を有する経営指導員3名を常駐させ、生衛業に関する相談・指導を実施している。  
また、事務所内に相談室を設置し、相談室の運営に関する処務等一般事務を担当する事務職員1名をおく。  
なお、(株)日本政策金融公庫国民生活事業の生活衛生資金貸付にあたって、衛生水準を高め近代化を促進する目的の設備資金貸付に対し、群馬県知事の委託を受けて融資申込書類作成指導及び助言を行い推薦書を発行している。
  - (2) 相談指導顧問設置事業  
生衛業の経営の健全化を図るため、税理士(指導センター顧問)・社会保険労務士及び弁護士を配置し、専門的知識を必要とする相談に対し実践的なアドバイスを行った。
  - (3) 生衛業経営改善資金融資等指導事業  
生衛業の小規模事業者に対し、金融面の指導助言を行うと共に、(株)日本政策金融公庫国民生活事業融資の普及啓発を図っている。
  - (4) 相談支援連絡協議会事業  
厚生労働省課長通達に則り、各生活衛生同業組合を通じ生活衛生業界、生活衛生営業者に対する支援を行っている。(株)日本政策金融公庫と共催で美容組合に「接客・おもてなし・向上セミナー」を実施した。
  - (5) 後継者育成支援事業  
生衛業の後継者確保に関する取り組みを支援するため、インターンシップモデル事業等の実施を支援するため、実践活動に立ち会い、取材・助言を行っている。
  - (6) 情報化整備事業  
生衛業の振興及び衛生水準の維持向上等を図るため、ホームページの刷新に取り組み一層の充実と、最新情報の提供を行っている。
  - (7) 健康・福祉対策推進等事業(災害時支援体制整備等推進事業)  
各生活衛生同業組合役員を中心とする「危機管理対策委員」の情報収集や知識の習得、緊急時受け入れ体制の準備検討等、社会的要請に応える。
  - (8) 健康・福祉対策推進等事業(感染症対策事業)  
各種感染症等の拡大防止、新たな感染症に対する対策の普及啓発等、また、生活衛生業界に求められている福祉の増進や社会的要請に応えるため、HPを利用して最新の情報を適宜発信している。
  - (9) 地域活性化連携事業  
生衛業として高齢化社会に対して対応するために飲食業組合を対象に「認知症対応講習会」及び「働き方改革セミナー」開催。理美容・クリーニング業に外国人対応ツールを配布した。
  - (10) 消費者等コールセンター事業(苦情処理事業)  
消費者にとって極めて身近な生衛業に対する消費者からの苦情相談体制を構築し、消費者の利益の擁護の充実を図り、更に営業者の経営体制を守るための助言活動を行っている。理容組合「営業支援セミナー」、クリーニング組合「接客セミナー」を実施した。美容業に対し「まつげエクステンションによる危害防止」を群馬県と連携して通知した。

2 標準営業約款登録事業(生衛法第57条の12)

標準営業約款登録に関する営業者の登録(定款第4条(3)に該当する事業)

該当業種 : 理容業・美容業・クリーニング・麺類飲食店・一般飲食店  
登録時期 : 8月・2月(年2回)

3 研修会等事業

クリーニング師研修等事業(定款第4条(4)に該当する事業)

「クリーニング業法」の規定により、群馬県知事より(公財)全国生活衛生営業指導センターを経て、当群馬県指導センターが実施の委託を受けて開催する。

クリーニング師研修 : 9月・11月(年2回)  
クリーニング業務従事者講習 : 8月・10月(年2回)

4 受託事業

(1) 民活型生活衛生向上事業(定款第4条(9)に該当する事業)

生活衛生関係営業者が自主的に公衆衛生水準を確保し、提供するサービスの向上を図るため、群馬県並びに前橋市より委嘱を受けた生活衛生アドバイザーが営業施設の訪問相談・指導等を行っている。

(2) 生活衛生関係営業衛生水準確保・向上事業

消費者の安心安全のため生衛業界の基盤強化を図り、衛生水準を確保向上させるための事業を実施する。

(3) 経営特別相談員研修会(定款第4条(5)に該当する事業)

群馬県が養成し委嘱した、生衛業経営特別相談員に必要とされる知識を習得させる目的で、(公財)全国生活衛生営業指導センターの委託により研修会を開催した。

(4) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業(定款第4条(9)に該当する事業)

・景気動向調査:全国指導センターが受託し、群馬県内対象者の調査を実施している。

平成29年度事業執行状況報告書（明細表）

事業区分	事業名及び実施細目	実施時期等	実施状況
(5) 相談、助言	1 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導  (1) 生活衛生営業経営指導員設置及び相談室運営事業 ・ 経営指導員3名を常駐(常勤及び非常勤)させ、生活衛生営業に関する各種相談・指導を実施している。 また、事務所内に相談室を設置し相談室の運営に関する処務等一般業務を担当する事務職員1名を置く。 更に、利用者等の苦情処理に関する相談指導を行っている。  ・ (株)日本政策金融公庫国民生活事業の生活衛生資金貸付(500万円を超える場合)に当たって、衛生水準を高め、近代化を促進するために必要な設備資金貸付の推薦書発行業務を、群馬県知事の委嘱を受けて行う。	国庫補助事業 年間設置 (土・日及び休・祭日を除く)  受託事業 〔群馬県〕 年間・土・日及び休・祭日を除く	推薦書発行  4～3月推薦書発行件数 18件発行
	(2) 相談指導顧問設置事業 相談指導顧問として「税理士」「社会保険労務士」、コンプライアンス委員会委員として弁護士に委嘱し、専門的な知識を必要とするものについて指導を受けた。	国庫補助事業	相談申込の実施要綱をHPで公開中
	(3) 生衛業経営改善資金融資等指導事業 ・ 生活衛生営業経営特別相談員が、(株)日本政策金融公庫国民生活事業の生衛業経営改善資金貸付申込みを行う営業者に対し相談、指導等を行う場合に、その活動に対し指導・助言また、活動費の支給を行っている。 ・ 生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(生活衛生改善貸付＝衛経)の推進広報の充実を図っている。	国庫補助事業 年間10件  衛経推進広報	4/25・組合事務職員会議実施 6/18・コンプライアンス委員会 7/25・最低賃金引き上げ・厚生年金適応促進に関する研修会開催、44名受講 11/30・おもてなし向上セミナー 128名受講 12/11・消費税の軽減税率制度に係る研修会32名受講
	(4) 相談支援連絡協議会事業 厚生労働省課長通達に則り、生衛業界に対する各種育成指導、並びに群馬県内生活衛生同業組合を通じ各業界の積極的な活動を支援する。	国庫補助事業	
(18) 上記に該当しない事業	(5) 後継者育成支援事業 インターンシップ制度を活用した生衛業界の後継者確保、育成に対応する支援を実施している。資格の持てる職業として、理美容業などへの関心が高い。各組合の工夫を凝らした後継者確保の活動に支援をしている。	国庫補助事業	前橋五中・長野原西中学・長野原東中学・天川小・理容学校・富岡実業高校・たいせいこども園・桐生東小・新里中央小で実施した。
	(6) 情報化整備事業 情報通信機器を活用した情報収集、並びに情報提供、及び各種データ入力・蓄積等を進めている。 また、指導センター並びに生同組合の認知度アップのため、ホームページを刷新し、生衛業の魅力や生衛業の役割を広くアピールしている。	国庫補助事業	9月にHPを閲覧者が活用しやすい仕様に作成した。
	(7) 健康・福祉対策事業(災害時支援体制整備等推進事業) 国民の日常生活に密着した生衛業として緊急災害時の役割を考え支援体制を整える。	国庫補助事業	県庁の防災フェアに自主参加した。
	(8) 健康・福祉対策事業(感染症対策事業) 寄生虫による食中毒を防ごう、食中毒を防ごう、ノロウイルス感染防止リーフレット、レジオネラ症防止対策リーフレットをセミナー資料とした。	国庫補助事業	HPIにより、最新情報発信中

事業区分	事業名及び実施細目	実施時期等	実施状況
(5) 相談、助言	(9) 地域活性化連携事業 生活衛生業種・生活衛生同業組合として、積極的に地域社会への貢献活動を推進できるよう、講習会「飲食業の方々へ心がけていただきたい認知症の人への対応」「働き方改革セミナー」実施した。理美容業・クリーニング組合に多言語対応シートを配布した。	国庫補助事業	6/25・ぐんま飲食組合員受講者62名 1/16・働き方改革セミナー実施
	(10) 消費者等コールセンター事業 消費者からの苦情に適切に対応するための体制づくり、及び生活衛生業者に対する苦情対応知識の提供。コンプライアンス研修会・理容組合・クリーニング組合の研修会を実施した。 「アートメイク」「まつ毛エクステンション」に関する法令遵守について、美容業組合以外、県内全美容所に対して注意喚起を健康・福祉対策事業と共同で周知した。	国庫補助事業	7/10・コンプライアンス研修会実施受講者31名 10/23・理容組合「営業支援セミナー」168名受講 2/18・クリーニング組合「接客セミナー」25名受講
	(11) 衛生水準確保・向上事業 国民の日常生活の安心・安全・質の向上のために衛生水準を確保し、更に向上させるため、生活衛生業界の基盤を強化し、組織強化を促進するためのPR用パンフレットの作成等を進めている。	受託事業 〔全国センター〕	11/21・推進会議 1/4・県への要請活動 2/26・評価会議実施
(18) 上記に該当しない事業	2 標準営業約款登録事業 理美容業・美容業・クリーニング業・めん類飲食店営業・一般飲食店営業に対する標準営業約款の登録業務、及び消費者への広報活動を行っている。なお、11月は加入促進月間である。	受託事業 〔全国センター〕 年2回登録 8/1・2/1	8月登録結果 新規登録 1件 再登録 256件 2月登録結果 新規登録 5件 再登録 6件
(3) 講座・セミナー・育成	3 クリーニング師研修・業務従事者講習会事業 クリーニング業法により、クリーニング師及びクリーニング業務従事者に対する研修会・講習会開催の一切を、群馬県知事の指定により開催運営している。	受託事業	業務従事者講習 第1回8/30・18名受講 第2回 10/29・38名受講 クリーニング師研修 第1回9/24・46名受講 第2回 11/26・37名受講
(18) 上記に該当しない事業	4 受託事業 (1) 民活型生活衛生向上事業 生活衛生関係営業が自主的に公衆衛生水準を確保し、提供するサービスの資質向上を図るため、生活衛生アドバイザーによる営業施設の衛生状況点検、法令遵守、訪問相談、指導等を行っている。	受託事業 〔群馬県・前橋市〕	7/10 群馬県勤労福祉センターに於いて説明会 実績前橋市90件 群馬県405件
(3) 講座・セミナー・育成	(2) 生活衛生関係営業経営特別相談員研修会 厚生労働省「生活衛生営業経営特別相談員設置要綱」に基づき、群馬県知事の委嘱を受けた経営特別相談員に専門的な知識を習得させている。	受託事業 〔全国センター〕 年1回実施	7/25 群馬県勤労福祉センターに於いて研修会開催。 特相員他47名受講
(6) 調査・資料収集	(3) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業 ・生活衛生関係営業景気動向調査 群馬県内の生活衛生業者に対し営業形態、設備投資動向、景気動向、経営上の問題点等を四半期毎に調査している。	受託事業 〔全国センター〕 年4回実施	第1四半期67/70 第2四半期63/70 第3四半期65/70 第4四半期67/70 回収率94%